

コミュニティソーシャルワーカー（嘱託職員）募集要項

1. 応募資格 下記の要件のいずれかを満たす方
(1) 社会福祉協議会や福祉施設、地域包括支援センター等において、相談援助や地域福祉に関する実践経験のある方（概ね2年以上の経験を有する方）
(2) 福祉に関する以下のいずれかの資格を有する方
①社会福祉士（精神保健福祉士を含む）、②介護支援専門員、③社会福祉主事任用資格
2. 業務内容
 - ・災害時要援護者の個別相談援助及び専門的支援
 - ・地域の見守り・支えあい活動の支援
 - ・地域福祉ネットワークの構築 など
3. 勤務場所 西成区社会福祉協議会
西成区岸里1丁目5番20号 西成区合同庁舎8階
4. 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
(ただし、更新する場合があります)
5. 募集人員 1名
6. 勤務日 週5日
7. 休日 土曜日（4週に1回の出勤あり。この場合、翌月曜日が休日）、
日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇あり
8. 勤務時間 勤務シフトにより、2種類（A・B勤務）の勤務時間があります。
A勤務 9:00～17:30
B勤務 10:30～19:00
※なお、土曜日については、A勤務のみ。 会議等での21時までの事業B勤あり。
9. 給与 月額 209,300円
他に、通勤手当（月額55,000円を限度）支給
社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労働保険（雇用保険、労災保険）
10. 応募方法 履歴書（JIS規格、顔写真添付）を送付してください。（持参も可）
封筒の表に、「コミュニティソーシャルワーカー希望」と明記してください。
送付締切：採用者が決まり次第、締め切らせていただきます。
11. 選考 書類選考、面接試験
※書類選考ののち、面接試験をおこないます。日程は追ってお知らせします。
12. 応募・問合せ 社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会
〒557-0041 西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階
電話 6656-0080
担当 大川